



12月4日～12月10日 人権週間 です



「誰か」のことじゃない

いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障がいのある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

法務省HPより



人権クイズ



第1問 このマークは、なにマークというのでしょうか。

①



- ア ヘルプマーク
- イ 身体障がい者マーク
- ウ マタニティマーク

②



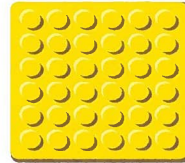
- ア ヘルプマーク
- イ 身体障がい者マーク
- ウ マタニティマーク

第2問 これらは、視覚障がい者を安全に誘導するために地面や床面に敷設されているブロックです。進む方向を表すブロックは、どちらでしょうか？

①



②



人権クイズ 答え



【解説】誘導ブロックは、進行方向を示します。②は警告ブロックで、危険個所や誘導対象施設等の位置を示します。

第2問 【答え】①

【解説】身体が不自由であること理由に免許を受けている方が運転する車に付けるマークです。
このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行わないで下さい。

【解説】義足など、外見から分からなくても、援助や配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。
ヘルプマークを身につけた方を見かけた場合に、電車、バス内で席をゆずる、困っているようにおぼしめさず声をかけないやりのある行動をお願いします。

【答え】① 身体障がい者標識(身体障がい者マーク)

【答え】① ヘルプマーク

第1問



湖南分館の事業風景

すっきり体操

(大郷会館 2部制)
11月6日(月)
講師: Fitness Ja-んぐる
三澤 絵里 さん



チェア体操～咲花笑～

(吉岡温泉会館一ノ湯)
11月15日・22日・29日(水)
講師: Fitness Ja-んぐる
谷口 尚子 さん



12月 人権・生活相談 日程

ひとりで悩まないで ご相談ください ～大切なのは、誰かに話すことです～

カウンセラー相談

【開催日】 12月5日(火)・19日(火)
【時間】 15:00～17:00
【定員】 2名まで



夜間弁護士相談

【開催日】 12月21日(木)
【時間】 18:30～20:30
【定員】 3名まで

《お申込み・お問い合わせ先》 鳥取市中央人権福祉センター
☎:24-8241 FAX:24-8067 鳥取市幸町151 (鳥取市人権交流プラザ)

12月 事業予定 / 内容		開催日・場所	
すっきり体操	ストレッチ & ヨガ (二部制)	12/4(月)	大郷会館
チェア体操 ～さかえ咲花笑～	健康づくり体操	12/13(水) 20(水) 27(水)	一ノ湯

分館の事業は申し込み不要、無料で参加できます。お気軽にご参加ください。

【お申込み・お問合せ】鳥取市中央人権福祉センター 鳥取市幸町151 電話 24-8241

【より親しんでいただける広報紙へ！】アンケート受付中！
人権福祉センターの広報紙を読んでいただきありがとうございます。
アンケートにお答えいただけたら幸いです。回答はこちらをアクセス

